

明倫商店街の建物火災により 被災された皆さまへ

このたびの火災により被害に遭われた皆さまに、
心よりお見舞い申し上げます。

被災された皆さまが一日も早く平穏な生活を取り
戻されますよう、生活再建に向けた「相談窓口」を設
置しました。

※被災者向けの住宅の提供や火災のり災証明書の発行
など、生活再建に向けたご相談を受け付けます。

【相談窓口】

場所：市役所東館3階 第1会議室

時間：9時00分～16時30分

電話番号：080-6978-4175

